



# くらしの お知らせ

2013  
3月

記号の読み方 問 問い合わせ 申 申込先 電 電話 FAX ファクシミリ HP ホームページ メール

## パスポート申請

▶市では、4月1日よりパスポート申請・受領の手続きを行います。

❖申請できる人 日本国籍を有し、留萌市に住民登録のある人

❖発行までの日数 申請日を含め2週間程度

❖取扱時間

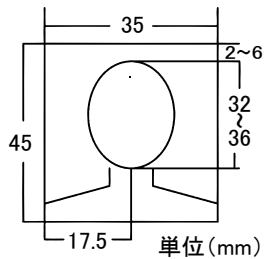
|      |            |       |
|------|------------|-------|
| 受付時間 | 8:50~16:30 | 月~金曜日 |
| 交付時間 | 8:50~17:20 |       |

◎土日、祝日、年末年始を除く

❖パスポートの受取手数料

|                   | 手数料     | 内 訳     |        |
|-------------------|---------|---------|--------|
|                   |         | 収入印紙    | 収入証紙   |
| 10年有効旅券           | 16,000円 | 14,000円 | 2,000円 |
| 5年有効旅券            | 11,000円 | 9,000円  | 2,000円 |
| 12歳未満申請<br>(5年有効) | 6,000円  | 4,000円  | 2,000円 |
| 訂正申請              | 900円    | 700円    | 200円   |
| 増補申請              | 2,500円  | 2,000円  | 500円   |

❖申請に必要な書類 (新規・切替)

|   |  |
|---|--|
| 一般旅券発給申請書   | 市民課窓口にあります。  |
| 戸籍抄(謄)本<br>(6ヶ月以内に発行されたもの)  | 本籍が留萌市の方のみ市民課窓口で取得できます。  |
| 写真<br>(6ヶ月以内に撮影したもの)<br> | ①左記の規格でふちなしのもの。カラー、白黒どちらも可<br>②申請者のみが撮影されたもの<br>③正面向き、無帽、無背景、影なし<br>※規格に合わない場合は、撮り直しをお願いすることがあります。 |
| 本人確認書類<br>(有効な原本、コピー不可)   | 運転免許証、写真付き住基カードなど<br>※健康保険証、年金手帳などは2点必要  |
| 前回取得した旅券  | 有効、失効にかかわらず、前回取得した旅券が必要です。   |

❖受領に必要なもの 引換証・印鑑・手数料 ◎受領の際は必ず本人がお越しください。(代理人不可)

問申 市・市民課 ☎ 42-1805

## チャイルドシート貸出し事業の終了

▶市では、チャイルドシートの着用義務化(平成12年4月)に伴い、チャイルドシートの普及と子どもたちの安全確保を目的とし、平成15年からチャイルドシートの貸出し事業を行ってきました。

着用の周知が図られ運転者の意識も定着したことから、当初の目的が達成されたと判断し、3月末日をもってチャイルドシートの貸出しを終了します。

問 市・総務課 ☎ 56-5005

仏壇仏具専門店  
花 NISHIKIDO 結  
はなむすび

〒077-0041 北海道留萌市開港町1丁目4-9  
TEL 0164-42-8111 FAX 0164-42-8119  
Open 10:00 Close 19:00 毎週火曜定休日

にしきどう花園市民斎場

24時間受付の葬儀相談センター  
0164-43-9000



**国民年金 遺族基礎年金**

▶遺族基礎年金は、一家の働き手に先立たれた際に受ける年金です。

国民年金加入中、または老齢基礎年金を受ける資格期間（原則として25年）を満たした方が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「お子さんのいる妻」または「お子さん」に支給される年金が「遺族基礎年金」です。遺族基礎年金が支給される期間は、いずれの場合も、お子さんが18歳に到達する年度末まで、あるいは障がい等級1級、2級の障がい者のお子さんが20歳になるまでの間です。

◆遺族基礎年金を受けるための要件

(①～④のいずれかに該当する方が亡くなった場合)

- ①国民年金の被保険者
  - ②国民年金の被保険者であった方で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の方
  - ③老齢基礎年金の受給権がある方
  - ④老齢基礎年金の受給資格期間を満たす方
- ただし、①または②の場合、亡くなった日の月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料を納めた期間と免除・納付猶予期間を合算した期間が3分の2以上あることが必要です。

◆遺族基礎年金額（年額）

|                | お子さんの人数 | 年金額（年額）               |
|----------------|---------|-----------------------|
| お子さんのいる妻が受ける場合 | 1名      | 1,012,800円            |
|                | 2名      | 1,239,100円            |
|                | 3名      | 1,314,500円            |
|                | 4名以上    | 3名の金額に1名につき75,400円を加算 |
| お子さんのみが受ける場合   | 1名      | 786,500円              |
|                | 2名      | 1,012,800円            |
|                | 3名      | 1,088,200円            |
|                | 4名以上    | 3名の金額に1名につき75,400円を加算 |

☎ 市・市民課 42-1805 留萌年金事務所 43-7211

**第15回萌っこ春待里**

▶「萌っこ春待里」で留萌に春を呼ぼう！

◆日時 3月10日(日) 10:00～14:00

◆場所 陸上自衛隊留萌駐屯地グラウンド



○豪華景品が当たる雪上競技やゲームが満載！人気のジャンボ滑り台や、あったか無料グルメを提供！  
○カンパ券(500円)の提示で、会場の往復バス料金(市内路線バス)が無料！

☎ 萌っこ春待里実行委員会事務局 090-7658-6633

**3月の粗大ごみ収集日**

| 日程     | 収集地区  |
|--------|---|
| 6日(水)  | 大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町                         |
| 7日(木)  | 寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台                          |
| 8日(金)  | 見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町                           |
| 13日(水) | 三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町               |
| 14日(木) | 住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町        |
| 15日(金) | 東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌 |

◎収集日前日の午前中(正午)までにお申し込みください。

☎ 美・サイクル館 46-1600

**国民健康保険の手続きはお早めに**

▶留萌市に住所があり、職場の健康保険に加入もしくは扶養となっている方、後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受給されている方以外については、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。また、次のいずれかに該当する場合は、14日以内に本人による手続きが必要です。

◆国保に入るときに必要なもの

|                                     |            |
|-------------------------------------|------------|
| ・他市町村から転入<br>・子どもが生まれた<br>・生活保護をやめた | 印鑑         |
| ・他の健康保険をやめた                         | 印鑑、資格喪失証明書 |

◆国保をやめるときに必要なもの

|                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| ・他市町村へ転出<br>・生活保護を受ける | 印鑑、保険証                           |
| ・他の健康保険へ加入            | 印鑑、保険証、加入した方全員の健康保険の保険証          |
| ・亡くなった                | 印鑑、保険証、葬祭を行った方の預貯金通帳(葬祭費支給手続のため) |

◆こんな時に必要なもの

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| ・世帯の変更(合併・分離)<br>・住所、氏名または世帯主が変わった | 印鑑、保険証   |
| ・保険証を紛失した                          | 印鑑、身分証明書(免許証など)                                    |
| ・修学のため転出する                         | 印鑑、保険証、在学証明書または学生証の写し(特例として引き続き親元の世帯で加入することもできます。) |

▶70歳以上75歳未満の自己負担割合「1割」が延長されます。

国民健康保険では、70歳以上75歳未満の被保険者に、保険証と併せて『高齢受給者証』を交付しており、70歳の誕生月の翌月から自己負担を「1割」に適用するものです。この4月から自己負担割合「1割」が「2割」に引き上げられる予定でしたが、引き続き延長されます。ただし、現役並み所得者の「3割」負担は変更ありません。

◆据置期間 現行平成25年3月31日まで「1割」→変更後平成26年3月31日まで「1割」

◆発送予定 3月下旬 7月31日まで使用する高齢受給者証  
7月中旬以降 8月1日から使用する高齢受給者証

◆その他 新しい高齢受給者証には、一部負担金の割合は「1割」と表示されています。なお、医療機関などの受診の際は、新しい高齢受給者証を忘れずに提示してください。

☎ 市・市民課 42-1805

**3月は納税推進強調月間**

▶3月は納税推進強調月間です。市では、夜間・休日納税相談窓口を開設しており、納付もできます。また、便利な口座振替もご利用ください。なお、ご連絡がなく税金を滞納すると、差押処分を受ける場合があります。

◆日時 夜間相談窓口 3月14日(木)・28日(木) 17:30～20:00  
休日相談窓口 3月24日(日) 9:00～17:00

◆場所 税務課(市役所、正面玄関、向かって左横の通用口より2階へお越しください。)

☎ 市・税務課 42-1804

サービス付き高齢者向け賃貸住宅  
グランジェMOE 山の手

**MOE**

豊かな暮らしがここにある

株式会社 萌福祉サービス  
代表取締役社長 水戸康智

〒077-0012 留萌市開運町1丁目2番1号  
代表/TEL0164-49-2258 FAX0164-49-2278

0164-49-2258 <http://www.moe-fukushi.com>

COMING SOON 2013.SPRING

確かな情報・技術・商品をお届けして半世紀→

**teranishi** CO., LTD. PHARMACY SINCE 1950

ビューティ&ヘルスケア **寺西薬局**

留萌市錦町4丁目(神社下商店街) ☎0164-42-0260 ☎0164-43-6244  
(フリーダイヤル) 処方せん専用FAX 0800-800-3788 (24時間受付可能)

**テラニシ美容室** ☎0120-42-6374

定休日 毎週火曜日 営業時間 9時～18時(18時以降要予約制)  
高齢者や障がい者をサポートするハートフル美容師・常駐。成人式予約受付中  
※teranishiメンバーズカード・Gカード・各種クレジットカード・デビットカード取扱店  
当薬局ホームページをご覧ください! [http://www.myph.jp/teranishi\\_ph/](http://www.myph.jp/teranishi_ph/)

医薬品 コンドロイチン硫酸ナトリウム製剤 **コンドロ錠**

ひざが痛い!

根本治療を考へませんか?

椎間板(コンドロイチン)減少(腰痛)

「このひざの健康食品にたまたまいませんか?」

コンドロイチンの不足が、痛みの原因の一つと考えられます

「関節痛、手足の麻痺」

骨の関節部分にも多く含まれ、潤滑油の役割をします。体の弾性力保持や保水作用も持っています。



## 深川・留萌自動車道 留萌幌糠IC～留萌大和田IC間の開通

▶深川・留萌自動車道（全長 49 km）、留萌幌糠IC～留萌大和田IC間延長約 8.9 kmが開通します。今回の開通で深川JCTから留萌大和田ICまでの延長約 45 kmが繋がります。

❖開通日 3月16日（土）15：00

❖通行料 無料

❖開通による主な整備効果

- ①地域間交流の活性化
- ②水産品の流通利便性の向上
- ③高次医療施設へのアクセス向上 など



図 留萌開発建設部 道路計画課

☎ 42-4526

深川留萌自動車道早期建設促進期成会事務局 市・都市整備課 ☎ 42-2010



## 河川愛護モニター募集

▶留萌開発建設部では、河川に関する情報提供などをしていただく「河川愛護モニター」を募集します。

❖応募資格 満20歳以上の健康な方で、モニター区間からおおむね5 km以内に居住され、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方。

❖活動内容 ①毎月1回程度、モニター区間の河川の利用、環境などに関する情報提供。

②当部が主催または協賛するイベントへの参加。

❖モニター区間 ①留萌川 ②天塩川

❖募集人員 各モニター区間につき1名

❖任期 5月1日（水）～10月31日（木）

❖報酬 薄謝進呈

❖応募方法 ハガキまたは任意の用紙に①～⑥を記載し、下記まで郵送またはFAXにて応募願います。

- ①氏名・性別・生年月日 ②住所・電話番号 ③職業（公務員は応募不可） ④希望するモニター区間（河川名）
- ⑤自治会や町内会などの地域活動をされている方は、会の名称と役職 ⑥その他応募理由、河川への感想など

❖募集締切 3月22日（金）まで（締切日必着）

図 留萌開発建設部 公物管理課 ☎ 42-2315 FAX 42-2335



## 高齢者雇用安定法の一部改正

▶高齢者が、少なくとも年金受給開始年齢まで意欲と能力に応じて、働き続けられる環境の整備を目的として「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高齢者雇用安定法）の一部が改正され、4月1日（月）から施行されます。詳しくは、ハローワークまたは北海道労働局へお問い合わせください。

図 留萌公共職業安定所（ハローワーク） ☎ 42-0388  
北海道労働局 ☎ 011-709-2311



## 旭川地方法務局留萌支局内における印紙売りさばき所の廃止

▶旭川地方法務局留萌支局における収入印紙などの売りさばきについては、これまで支局内にて行ってきましたが、3月29日（金）をもって廃止することとなりました。

4月1日（月）から留萌支局での登記申請および証明書交付請求の際に納付する収入印紙については、他の印紙売りさばき所での購入をお願いします。

図 旭川地方法務局総務課 ☎ 0166-38-1111



## 三幸福社カレッジ

●資料請求は ☎ 0120-294330  
●お問い合わせは ☎ 0120-294330



3/2（土）10時～16時  
3/13（水）10時～14時・17時

留萌市中央公民館

●ホームヘルパー2級講座（3月生）の無料説明会を開催します。予約不要。服装、途中入退場自由です。（約40分）

この講座は会社からの紹介で受講しました。ここでもかなり勉強できますから、介護初心者でも大丈夫。先生方の教え方も分かりやすいし、丁寧ですよ。  
（修了生の塚田貴子さん）



13日で取得  
2級講座  
ホームヘルパー1